

第1回地方独立行政法人りんくう総合医療センター評価委員会議事録

- 1 日 時 令和3年7月29日(木)午後6時30分～午後8時45分
- 2 場 所 りんくう総合医療センター教育研修棟3階第一会議室
- 3 出席委員 吉村委員長、東田副委員長、石本委員、明松委員、蓮尾委員
- 4 次 第
 - 1) 開会
 - 2) 議事
 - (1) 令和2年度(第10期事業年度)の財務諸表等について
 - (2) 令和2年度(第10期事業年度)の業務実績に関する評価について
 - (3) 第2期中期目標期間の業務実績に関する評価について
 - 3) その他
 - 4) 閉会

(開会の辞)

(市・病院人事異動職員紹介)

(資料確認)

委員長) 本日もよろしくお願ひする。コロナ禍で大変な中、集まっただき感謝する。地方独立行政法人りんくう総合医療センターも、今年度より第3期中期目標期間に入ったところであり、今回は、今も続くコロナ禍の影響を大きく受けた、令和2年度の評価について、評価委員の意見・提言などをまとめ、市へ提案していこうと考えている。委員の協力をよろしくお願ひする。本日は次第にもあるとおひ、議事案件3件を予定している。今年度は年度評価に加え、本日の評価委員会において、第2期中期目標期間の業務実績に関する評価について、を議事として、5年間の総括に対しての意見等も受ける予定となっているので、議事進行に協力をお願ひする。本日の案件に入る前に、評価委員会の進め方について、事務局の説明がある。

事務局) 今回の評価委員会の進め方などについて、説明させていただく。地方独立行政法人法の一部改正が行われ、平成30年度から施行されており、各事業年度における業務の実績についての評価は、評価委員会に代わって市長が行なうことになり、直接的には評価いただかないが、これまでと同様に各事業年度で財務諸表等も含め意見をいただき、評価に関与いただくことで、中期目標期間全体の業務実績評価では、より円滑に携わっていただくことができるものと考えているので、詳細なものから大きなものまで忌憚なく意見をいただ

きたい。また、先ほど申しあげた第2期中期目標期間が終了し、目標期間全体の評価を行なう年度が今年度であるので、委員の意見を賜りたく、第1回委員会の議題とさせていただいている。各事業年度での評価、意見等をふまえ、目標期間全体の業務実績評価（案）について、意見等よろしくお願ひ申しあげる。説明は以上。

委員長）今の事務局の説明に関して、質問はいかがか。

それでは本日の議事に移る。議事次第にあるように議事案件3件であるが、1点目の令和2年度、第10期事業年度の財務諸表等について、まず事務局の説明を受けた後、内容について病院から説明をお願いします。

事務局）先ほどの説明でも触れさせていただいたが、財務諸表等についても、各事業年度の業務実績評価に関与いただくために必要となるので、これまで同様によろしくお願ひ申しあげる。今回法人から提出された資料1の財務諸表等については、資料4の監事の監査及び会計監査人の監査の後、提出されたものである。これまでの承認方針を踏襲した形で、外形的な合規性、即ち、規則にあっているか、明らかな遺漏がないかなどの基本的な事項のチェックをふまえ、意見等をお願ひ申しあげる。なお、必要な財務諸表及び添付書類は当該事業年度終了後3か月以内である令和3年6月30日に全て提出されていることを申し添える。説明は以上。

委員長）引き続き、病院からの説明をお願いします。

病院）それでは、「令和2年度（第10期事業年度）の財務諸表等について」説明する前に、「令和2年度（第10期事業年度）の法人運営の総括及び今後の課題」について説明させていただく。資料③の7ページ下段の「①法人運営の総括」をお開きいただきたい。主なものを説明させていただく。第2期中期計画の最終年度となる令和2年度は、新型コロナウイルス感染症、COVID-19の影響により、これまでに無く厳しい病院運営を迫られることとなった。当院が新型コロナウイルス感染症に対する地域での感染対策の指導的役割を果たすため、地元医師会、検疫所、保健所、府、市などと連携協力し総力を挙げて対応しつつ、地域の医療体制の維持に努める中で、効率的な病院運営に継続して取り組んだ。

8ページ上段をお開きいただきたい。診療面については、新型コロナウイルス感染症への対応では、大阪府内の病院に先駆けて重症患者の受入態勢を取った。更なる重症患者の受入態勢を確保するため、二次救急患者の受入制限などを行った時期もあったが、その後、当院が一丸となって創意工夫をこらし、地域医療体制の維持も含めた当院が行う役割については、その機能を十分に果たすことができた。

感染症対策としては、9月に大阪府から要請を受けて、地域外来・検査センター、いわ

ゆる PCR センターを設置し、近隣病院や保健所から依頼の PCR 検査を開始、その後、LAMP 法や抗原定量検査を導入するなど、目的に応じた検査方法の拡充に努めた。また、陽性患者、特に重症患者等も積極的に受け入れるために体制整備を図るなど、先にも述べたが、地域での感染対策の指導的な役割を、特定感染症指定医療機関として果たしてきた。

医療従事者の確保については、医師に関しては、眼科医の確保にはつながっていないが、5名増の体制となった。看護師に関しては、適正な人員配置を維持するため、対面での説明会が開催されない状況の中、リモートでの説明会を実施、パンフレットも刷新するなど効果的な採用活動に努めた。

運営管理体制については、理事会を開催し、病院運営上の課題などについて討議等を行うとともに、監事による監査を実施した。また、内部統制の運用については、規程等を管理する規程を制定し、規程等の管理運用について院内全体で取り組むなど内部統制体制の確立及び運営管理体制の強化に努めた。

次に 8 ページから 9 ページの中段にかけて、ご覧いただきたい。財務状況としては、医業収益では入院収益、外来収益とも、新型コロナウイルス感染症の影響により、患者数が大きく減少したことで、単価は前年を大きく上回ったものの、大幅な減少となった。その一方で、医業収益以外の収益については、新型コロナウイルス感染症に係る病床確保補助金など新型コロナウイルス感染症関係の補助金収益が大幅な増となった。費用面では、給与費が補助金を活用した新型コロナウイルス感染症対応特別手当や防疫手当の支給などにより増加となった。結果として、経常利益で約 8 億 6,100 万円の黒字を計上し、当期純利益は約 6 億 8,000 万円となった。各目標値については、新型コロナウイルス感染症の影響による医業収益の大幅な減により、医業収支比率は 82.9%と目標を達成することができなかったが、経常収支比率が 105.1%と目標を達成することができた。なお、キャッシュ・フローでは、前年度に診療報酬債権 4 億円の債権流動化を実行し、新型コロナウイルス感染症の影響による医業収入の大幅な減などもあり、年度期間中の資金確保が厳しい状況ではあったが、市からの短期借入金 12 億円の支援を受けるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による資金減少を補填する特別減収対策企業債を約 12 億円発行し、また、前述の補助金収入があったことなどにより、期末資金残高は前年度比約 6 億 5,900 万円増の約 9 億 2,400 万円となった。

次に、②今後の課題としては、引き続き、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、当院が地域での感染症対策の指導的役割を果たし、地元医師会、検疫所、保健所、府、市等さまざまな機関との連携協力体制を整えると同時に、地域医療を守り、二次救急、三次救

急の医療機関としての役割を果たすため、当院の総力を挙げて対処する必要があると考えている。しかし、コロナ病床を確保するために一般病床の休床などを行うなど、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れに柔軟に対応する必要がある一方で、患者数の減や病床稼働率の低下を招くなど収益面に影響を及ぼす予断を許さない状況下において、従前にも増して、効率的かつ安定した病院運営の確保に努めなければならないと認識している。令和2年度、第10期事業年度の法人運営の総括については以上である。

引き続き、「令和2年度（第10期事業年度）の財務諸表等について」説明申しあげる。

病院) 議事1「令和2年度の財務諸表等について」説明申しあげる。財務諸表等については、資料1で例年のとおりの所定の様式で作成をしている。1ページをお開きいただきたい。貸借対照表について、令和2年度においては、資産の部では有形固定資産が研修棟の増築工事分や補助金等の活用による医療機器整備、周産期センターの医療機器に係るリース資産の整備などにより17億8,700万円と、前年度比4億9,100万円の増となった。次に、流動資産では、現金預金が特別減収対策企業債12億370万円の発行や令和元年度に債権流動化4億円を実行したことなどにより6億5,900万円の増、医療機器等の整備に係る補助金等の未収金が増となったことにより未収入金が8億2,800万円の増となったことなどにより、45億3,100万円と、前年度比21億1,500万円の増となっており、資産合計では224億7,700万円と、前年度比25億7,800万円の増となった。続いて、負債の部では、固定負債が特別減収対策企業債等起債発行額の増による長期借入金の増や周産期センターの医療機器整備に係るリース債務の増などにより、184億7,000万円と、前年度比11億1,700万円の増となった。次に、流動負債が医療機器購入分などによる未払金の増などにより、44億7,800万円と、前年度比8億8,200万円の増となった。続いて、純資産の部では、繰越欠損金が、令和2年度当期総利益が6億8,000万円となったことにより、7億7,300万円となった。以上により、負債・純資産合計では資産の部と同様、224億7,700万円と、前年度比25億7,800万円の増となった。

続いて、3ページをご覧いただきたい。令和2年度の損益計算書の主な項目について説明申しあげる。まず、収益では、医業収益において、新型コロナウイルス感染症の影響による患者数の減などにより、130億6,300万円と、前年度比8億400万円の減となった。次に、運営費負担金収益、次の行の運営費交付金収益及び、表の真ん中辺りの営業外収益の運営費負担金収益の3項目が泉佐野市からの繰入金となっており、令和2年度においては、ふるさと納税分の繰入れが減となったことなどにより、10億7,000万円と、前年度比3億1,100万円の減となった。次に、補助金等収益が、病床確保補助金など新型コロナウイ

ルス感染症関係の補助金が交付されたことなどにより、22億9,800万円と、前年度比21億7,800万円の増となった。

続いて、費用では、給与費が、新型コロナウイルス感染症対応特別手当の支給などにより、医業費用と一般管理費を合わせて88億3,400万円と、前年度比1億6,500万円の増となった。次に、材料費が37億9,800万円と、前年度比1,800万円の増となった。次に、経費が、契約更新に係る委託料の増などにより、医業費用と一般管理費を合わせて23億8,500万円となり、前年度比1,800万円の増となった。以上により、営業利益は15億6,400万円と、前年度比9億3,000万円の増となった。続いて、営業外費用では、消費税増税に伴う控除対象外消費税の増などにより9億3,500万円と前年度比1億600万円の増となった。また、臨時損失が裁判による和解金などにより2億8,400万円と、前年度比2億4,300万円の増となった。以上から、経常利益が8億6,100万円と、前年度比8億4,300万円の増、当期損益が6億8,000万円と、前年度比6億6,600万円の増となっている。損益計算書については以上のとおり。

次に、4ページのキャッシュ・フロー計算書をご覧いただきたい。「Ⅰ業務活動」では、病床確保補助金など新型コロナウイルス感染症関係の補助金の交付があったことによる補助金等収入の増があった一方、新型コロナウイルス感染症の影響や前年度に債権流動化4億円を実行したことなどによる医業収入の減やふるさと納税分の減による運営費負担金等収入の減などにより4億5,000万円と、前年度比6億9,900万円の減となった。次に、「Ⅱ投資活動」では、有形固定資産の取得による支出の減などによりマイナス3億4,600万円と、前年度比4億9,000万円の増となった。次に、「Ⅲ財務活動」では、新型コロナウイルス感染症の影響による資金減少を補填するための特別減収対策企業債の収入が12億400万円あったことなどにより5億5,500万円と、前年度比12億5,400万円の増となった。以上から、資金期末残高は9億2,400万円と、前年度比6億5,900万円の増となっているが、これは、令和2年度に特別減収対策企業債を12億円発行したことによるものであり、今後も、依然として新型コロナウイルス感染症の影響が続くこともあり、医業収益の状況等を注視しながら、引き続き経営改善に努めていく必要がある。

続きまして、6ページの行政サービス実施コスト計算書をご覧いただきたい。この表は税金の観点からどれだけのコストがかかっているかを表すもので、損益計算書の費用から国や地方自治体の財源によらない自己収入を控除したものとなっており、令和2年度は36億3,300万円のコストがかかっているとなっている。人口一人当たりでは36,577円となり、前年度比13,402円の増となっているが、これは、新型コロナウイルス感染症の影響に

よる医業収益の大幅減などによるものである。

次に、7 ページから 10 ページまでが注記事項、11 ページ以降が附属明細書となっているが、こちらは例年の様式で作成しているのので、後ほどご参照の方、お願い申しあげる。

次に、資料 2 の決算報告書をご覧いただきたい。これは損益計算書を税込みとし、非資金取引の減価償却費等を除き、資本収入、資本支出も加味した内容のものとなっており、公営企業会計の様式にあわせた形で予算額と決算額を記載している。

続いて、資料 3、令和 2 年度の事業報告書をご覧いただきたい。7 ページから 9 ページにかけては、さきほど説明した令和 2 年度事業の「全体的な状況」についてまとめている。また、10 ページから 17 ページにかけて、財務諸表等の要約を記載しており、財務諸表、科目の説明、概要、主要な財務データの中期計画期間内の経年比較、主な施設・医療機器等の整備状況を記載している。18 ページ以降については、議事 2 で予定している業務の実績に関する評価と同じ内容のため、説明は省略する。

次に、資料 4 として、当法人の監事及び会計監査人であります有限責任監査法人トーマツからの監査報告書の写しを添付している。財務諸表等の説明については以上。

委員長) 今の病院の説明に関して、ご質問等いかがか。

委員) まず、報告されているように、監事の先生あるいは監査法人トーマツの方から、この決算書は適正にすべて表示しているということが証明されているので、決算についてはこれで確定ということ考えている。あと若干の疑問点があるので、説明をお願いする。その前にまず、今回の決算を見て、平成 23 年に設立以来、初めての単年度での黒字決算、本当にうれしく思う。コロナの色々な対策をしながら、その都度身を危険にさらしながら、頑張ってきた成果であると思うが、結果、こういう形で結実して本当に良かったと思う。

まず資料 1 の 3 ページ、損益計算書の臨時利益、臨時損失という項目があるが、この臨時利益の運営費交付金収益 1 億円、臨時損失でその他臨時損失 2 億 1 千万円、この中身についてもう少し詳しく説明をお願いする。

病院) 臨時利益の運営費交付金収益の 1 億円は、平成 29 年度に泉佐野市から交付された医師確保のための 1 億円について運営費交付金債務として計上しているが、中期目標期間内に会計処理をする必要があったため、令和 2 年度において、臨時利益として処理したものである。続いて臨時損失のその他臨時損失の内容としては、裁判による和解金と、労働基準監督署からの指導による、過年度分の時間外勤務手当等である。

委員) 14 ページ、一番上に長期の貸付金がある。その中で返済義務を猶予された方の金額が償却額となっていると思うが、具体的な中身を細かく聞きたい。

病院) この償却額の中身については、対象者の方が全員で7名おり、医師が1名、看護師6名の償却額となっている。

委員) そのままりんくう総合医療センターに勤めずに、どこかへ転出して、改めて損失補填したようなケースはなかったということか。

病院) 今年度の償却額については、すでに約束している勤務期間を経過して返済免除となった分が対象となっている。

委員) 順調に推移しているということか。

病院) おっしゃる通り。

委員) 次に同じページ、長期借入金の明細あるいは移行前地方債償還債務の明細があるが、この詳細で、4ページ、キャッシュ・フロー計算書の資金期首残高2億6千5百万円、これが期末の資金残高9億2千3百万円、返済以上に多めに借入れを実行されたと思うが、考え方の説明をお願いします。

病院) 長期借入金のうち12億370万円については、新型コロナウイルス感染症による減収に対応するために、令和2年度に新たに認められた特別減収対策債となっている。これは前年度の比較において、新型コロナウイルス感染症による減収分に対する長期借入となっており、令和2年度当初においては、国からの補助金等の支援が不十分であり、減収が大きく病院運営に影響するものとして申請を行なった。ただ、結果的には、診療報酬の特例的な措置や補助金が多額に交付されたことにより、影響は少なくなっているが、年度途中においても、新型コロナウイルス対応分については、補助金等で補えるものとなっており、それ以外にもクラスター発生や風評被害による医業収益の減少等に係る状況が不明であったため、令和2年度に借入れを実行したものである。

委員) 将来の資金的なリスクを回避するために、手厚く借入れを実行されたと、そういう理解でよいか。

病院) おっしゃる通り。

委員) 次に、資料2の令和2年度決算報告書、収入の一番末尾にその他収入があるが、12億円は泉佐野市からの借入れであったか。

病院) その通りである。

委員) これを令和2年度初めに借り入れ、年度終わりに返した、ということか。

病院) 6月頃、年度の初め頃に借り入れ、年度末に返済したものである。

委員) この時は本当に期首の資金残高が少なかったので、借りないと大変だったと思うが、今現在、例えば令和3年度、4・5・6月、第一四半期が終わっているが、どのような状況にな

っているのか。

病院) 現時点においては、稼働額で令和2年度と比較すると、6月までで約5.2億円の増となっているが、新型コロナウイルス感染症の影響がなかった令和元年度と比較すると、約1.1億円の減となっている。ただ、補助金について、空床補償補助金が、令和3年度の4月から6月までの3ヵ月分で約8億円が見込まれている。なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況の影響が不明のため、先行きについては不透明な状況である。

委員) いずれにしても第一四半期は、損益面では何とか順調に推移しているということか。

病院) そのように考えている。

委員) コロナ関係の補助金、助成金がないと、経常収支の経常収益、コンスタントに入ってくるであろう収益の方に区分していただいたので、本当に損益計算上よかった。

病院) 非常に助かっている。

委員) とりあえず順調とは言い難いかもしれないが、それなりに推移していると聞いて安心した。

委員長) 他、ご質問等いかがか。

委員) コロナの患者の収益などを引くとマイナスとなる。コロナの検査料や入院費だけでプラス展開したというか、目標を達成したと、そういうことか。

病院) 確かにコロナで患者は減って医業収益は下がっている。どの病院も同じだと思うが、診療報酬の特例的措置と、委員がおっしゃるように、補助金があったから黒字になったというのはそのとおりと考える。

委員) 次のことを考えておかないといけない。コロナというのは、検査してその後入院している患者さんの費用で支出は少なく、収入が多い。人数に応じての収入ではあるが、必要経費は少なく、ほぼ収入となる。これはあまりよくない事である。

病院) 今後どこまで国に支援していただけるかによると考える。

委員) それを差し引いた次の対策を打っておかないと、たまたまプラスマイナスで結果的によかったとしても、来年度Ⅱ類感染症からⅤ類になる可能性ももちろんあるだろうし、その辺り、患者の集客など考えないと苦しいのではないか。

病院) 委員のおっしゃると通りと考える。

委員長) 他、質問いかがか。それでは先の事務局の説明にもあったが、財務諸表等については各事業年度の業務実績評価への意見につながるというものであるため、ほかに追加的に意見等あれば、この後の議事(2)の時でも結構なので、意見を頂戴したい。次に、議事(2)に移る。2件目の案件の「令和2年度(第10期事業年度)の業務実績に関する評価について」審議をお願いします。審議に入る前に先に評価方法等について事務局から説明をお願い

いする。

事務局) 年度評価の評価方法について、流れなどをご説明申しあげる。まず、年度評価の手順としては、これまでと同様に、中期計画及び年度計画に記載されている小項目評価を行い、それから大項目及び全体について評価を行うこととしている。平成 30 年度から市長が評価を行なうこととなっておりますので、まず、法人が自己評価・自己点検を行った上で、それをもとに市で 5 段階の評価及び全体評価を行ない、評価委員会での意見をいただいた上で、後日、評価結果案をまとめ、市長決裁の後、決定する流れである。具体的な評価方法については、資料 5 の「業務実績に関する報告書」には法人による 5 段階の自己評価のほか、自己評価の判断理由、その項目の実施状況等が記載されているが、それをもとに市において、検証、評価又は進捗状況の確認を行うこととしており、法人と同様に 5 段階による評価を行ない、資料 6 のとおり評価案をまとめている。その際に、市による評価と法人の自己評価が異なる項目がある場合には、市が評価したその判断理由等を示すコメントを評価結果の備考欄に記載することとなっている。法人による自己評価の説明は、小項目については、前年度から変化している項目、評価の高いもしくは低い項目など特徴的な部分を主に説明させていただく予定である。また、市の評価案の説明では、資料 6 で小項目評価案を、資料 7 は資料 6 をまとめた一覧表としており、資料 8 で全体評価及び大項目評価の文章編の評価案を説明申しあげる。この後の法人及び事務局からの具体的な説明の後に、質問・意見等をお願い申しあげる。最後に、本日いただいたご意見は、後日、委員長と事務局で要約・文言整理をした上でまとめたものを、各委員に確認いただき、意見書として市へ提出いただきたいと思いますと考えている。説明は以上。

委員長) 事務局の説明に関して質問等はいかがか。なければ、病院から小項目における特記事項等を含めた全体的な説明をしていただき、事務局による特徴的な項目などを主とした市の評価案の説明のあと、意見・質問等があればお願いしたい。なお、本日頂戴した意見については、後日、私と事務局で要約・文言整理を行なった上でまとめたものを、各委員の方々に確認いただき、了承いただいたものを意見書として市へ提出する。今の説明のとおりでよろしいか。

(異議なし)

委員長) 議事を進めさせていただく。まず、病院の方から説明をお願いします。

病院) 資料 5 「令和 2 年度（第 10 期事業年度）における事業実績に関する報告」について説明申しあげる。これは、法人が各事業年度における業務の実績について、自己評価を行わなければならないことから、所定の様式にまとめている。1 ページから 2 ページにかけては、りんくう総合医療センターの概要について、3 ページから 7 ページにかけては、全

体的な状況として、令和2年度の法人の業績を総括として記載しております。次の8ページ以降は、項目別の法人の自己評価を記載している。「第1住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の大項目から順に、中期目標、中期計画、令和2年度計画及び令和2年度の事業実績に対する法人の自己評価を対比できる形でまとめており、今回、確認いただくのは、表の主に右半分の事業状況等における法人の自己評価内容についてとなる。

法人の自己評価は、評価基準に基づき行うが、その基準によると、評価は5段階で行い、その基準については、評価「5」は年度計画を大幅に上回って実施している、「4」は年度計画を上回って実施している、「3」は年度計画を順調に実施している、「2」は年度計画を十分に実施できていない、「1」は年度計画を大幅に下回っているとなっているので、この基準に沿って、年度計画の項目内容を客観的に捕らえて、自己評価を入れた。なお、令和2年度の業務実績に関する報告書を作成するにあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響はすべての項目に関係している。診療面では患者数や施術数、稼働額の減少、事業面では講演会やイベントは一般市民との人流を避けクラスター予防のため、休止せざるを得なかったこと、財政面への影響など、昨年度との単純な比較等が困難な状況となっている。このような状況の中、当院では、理事長、病院長をはじめとする新型コロナウイルスに関係する主要メンバーで、幾度となく、対策会議を開催し、その中で、今、病院にとって、どう行動することが、最善の方法なのかを決定し、病院一丸となり、感染予防はもちろんのこと、院内クラスターを発生させることなく病院運営に取り組んできた。また、地域医療に関しては、りんくうカンファレンス等は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催回数は減少したものの、りんくうメディカルネットワークにおいては、WEB開催を行い、医師会との連携を継続的に取り組んできた。また、地域の医療機関で発生した院内クラスターでは、当院より診療支援、感染対策等の支援などを行った。このような状況を考慮した形での自己評価となっているので了承をお願い申しあげる。

それでは、8ページ以降の「3.項目別の状況」について、ご説明申しあげるが、法人の自己評価欄に下線部を施しているのは、令和2年度の主に取り組んだ部分を掲載した内容である。そのうち、特に昨年度と大きく内容が変わったところや評価を変更した部分には、網掛けを施しているので、本日は、その網掛け部分を中心に説明申しあげる。なお、各関係指標のうち、令和2年度に目標を掲げた項目の実績値欄には、わかりやすく網掛けを施している。また、ページ右側のコメント欄には通し番号を振っているが、これは、小項目ごとに67項目まで、項目番号を振っており、説明の際に、この番号も使用させていただく

ので、よろしくお願ひ申しあげる。

それでは、年度計画の各項目に対する実施状況とそれに対する法人の自己評価のご確認をお願ひ申しあげる。まず、9 ページの 2 番の「救命救急センターを含む救急医療」については、令和 2 年 3 月 14 日より E-ICU の一部を活用し重症化した COVID-19 患者を治療できる態勢を整備したが、大阪府からの要請を受け、更に重症患者受入数を増やす態勢確保のため令和 2 年 4 月 6 日より二次救急の患者受入制限を行った。また、脳神経外科および救急科が主に使用する 5 階海側病棟を令和 2 年 5 月 11 日より中等症の COVID-19 患者受け入れのための専用病棟としたため、三次救急および二次救急患者の受け入れに支障をきたした。その後新型コロナ陽性患者を受け入れながら地域の医療体制を維持するため、令和 2 年 6 月 15 日より二次救急の患者受入の制限を解除した。二次救急患者はりんくう総合医療センターの総力を挙げて対処するという基本方針のもと、最大限の患者受け入れを行ったが、地域の二次救急搬送症例数が 2 割減少したことや、COVID-19 受け入れ態勢確保のため二次救急を一時的に制限した影響により受け入れ患者数が減少した。それでも搬送依頼に対しては最大限の受け入れに努め応需率は 90%を維持できた。このことから、自己評価は「3」から「4」とした。

続いて、13 ページの 5 番をご覧いただきたい。「周産期医療について」は、産科救急は府内でもトップレベルの応需実績となっており、コロナ禍の影響もあり、患者数は大きく減少しており、大阪府でも年間 8 万件の分娩が 6 万件程度になると危惧されている。かかる状況においても、産科三次救急は府下で最も多く応需しており、二次救急は 6 位、一次救急は 2 位の実績を挙げている。また、ハイリスク分娩の割合が昨年度の 63.4%から 77.1%となるなど、当院が行う役割については、その機能を十分に果たしている。このことから、自己評価は「3」から「4」とした。

続いて、23 ページの 12 番をご覧いただきたい。「臨床研修評価」については、NPO 法人卒後臨床研修評価機構による臨床研修評価を受審した結果、認定基準を達成していることが認定されており、今年度は評価の中で指摘・指導された事項に対して病院全体で改善に取り組んだ。このことから、計画は順調に進んでいるため、自己評価は「4」から「3」とした。

続いて、27 ページの 15 番をご覧いただきたい。「医療機器の更新」については、新型コロナウイルス感染症への対策として、大阪府等の補助金を活用し、人工呼吸器、ECMO、血液浄化装置、PCR 検査機器、手術ナビゲーションシステム、CT 撮影装置、簡易陰圧装置などを整備した。このことから、自己評価を昨年度の「3」から「4」とした。なお、

こちらの項目については、昨年度の評価委員会において出された意見書で、「高度医療・先進医療に対応するための設備・機器を導入し、質の高い医療を提供する」という意見があり、現在の状況を鑑み、新型コロナウイルス感染症へ対応する機器等を、補助金等を活用しつつ対応できたと考えている。

続いて、39 ページから 42 ページにかけての 32 番をご覧ください。「院内感染予防」については、職員間でのクラスター発生予防対策として、COVID-19 流行期における職員の欠勤基準、勤務復帰基準を新たに設け、職員の健康管理の徹底に努めた。マスクなしでの会話が発生しやすい休憩室については机の配置など環境を確認し、安全な利用の仕方の検討と黙食の徹底に努めた。新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる事が決定した際には、病棟のゾーニングの決定や個人防護具の着脱手順の作成、患者対応のマニュアル作成など受け入れ体制の構築を行った。これらの対策により院内クラスターを発生させることなく抑え込むことができた。地域での感染対策の指導的な役割を果たすため、近隣地域の泉南市、熊取町、田尻町など近隣の自治体より依頼があり、高齢者・介護施設、保育施設に向けて、新型コロナウイルス感染症対策についての研修を行った。大阪府からの依頼を受けて大阪府院内感染対策支援チーム員としてクラスターが発生した病院や施設を訪問し治療や感染対策についての指導を行ったことなどから、院内及び近隣地域の感染対策に取り組めたことから、自己評価を昨年度の「3」から「4」とした。

続いて、53 ページの 47 番をご覧ください。「職員の職務能力の向上」については、新型コロナウイルス感染症の影響があり、従来型の対面での研修会等がウェビナー形式で開催された。旅費の経費が削減でき、多くのスタッフが積極的に受講できた。看護部門においては、新型コロナウイルス感染症に対応するために感染症エリアの稼働を柔軟に行った。看護師のスキルに応じた応援体制を構築し適材適所に人材確保を実行した。各個人が持つスキルは今回の機会を通して活用される結果となった。また、平時の専門性の構築も滞ることなく実行した。中でも当院の特定行為修了者は、患者が地域へ戻るための連携としての役割を果たした。加えて外部からの特定行為を含む実習生を受け入れて、社会に送り出した。このことから、自己評価を「4」とした。

続いて、55 ページから 57 ページにかけての 51 番をご覧ください。令和 2 年度の財務状況としては、医業収益では入院収益、外来収益とも、新型コロナウイルス感染症の影響により患者数が大きく減少したことで、単価は前年を大きく上回ったものの、大幅な減少となった。医業収益以外の収益については、運営費負担金収益が市のふるさと納税におけるメディカルプロジェクト分が減少したことにより減となった一方、新型コロナウイル

ス感染症に係る病床確保補助金など新型コロナウイルス感染症関係の補助金収益が大幅な増となった。一方、費用面では、給与費が補助金を活用した新型コロナウイルス感染症対応特別手当や防疫手当の支給などにより増加となった。また、消費税増税に伴う控除対象外消費税の増や労働問題に係る解決金、固定資産除却損の増などを計上したものの、経常利益で約 8 億 6,100 万円の黒字を計上し、当期純利益は約 6 億 8,000 万円となった。各目標値については、新型コロナウイルス感染症の影響による医業収益の大幅な減により、医業収支比率は 82.9%となり、目標を達成することができなかったが、経常収支比率が 105.1%と目標を達成することができた。なお、キャッシュ・フローでは、前年度に診療報酬債権 4 億円の債権流動化を実行し、新型コロナウイルス感染症の影響による医業収入の大幅な減などもあり、年度期間中の資金確保が厳しい状況の中、市からの短期借入金 12 億円の支援を受けるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による資金減少を補填する特別減収対策企業債を約 12 億円発行し、また、新型コロナウイルス感染症に係る病床確保補助金などの補助金収入があったことなどにより、期末資金残高は前年度比約 6 億 5,900 万円増の約 9 億 2,400 万円となった。以上のことから、自己評価を昨年度の「2」から「3」とした。

続いて、57 ページからは、収入確保の項目となっている。そのうち、61 ページの 58 番をご覧ください。寄付金の項目については、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、現金による寄附の件数、金額とも例年に比べ大幅に増加し、マスク・防護服などの医療材料関係物品や飲料水等の寄附も多数受入れた。以上のことから、自己評価を「4」とした。

続いて、62 ページの 60 番をご覧ください。健康管理センターの項目については、コロナ禍で 3 密を避けるため、受診者数に制限を設けたことや協会けんぽ等が緊急事態宣言時には受診を止めたため健診数は減った。特に人間ドックは 1 日 7 名を 5 名に減らしたことや当日キャンセルも多かったため、前年度より 246 件減となった。しかし、健康管理センター自身は受け入れを止めず、受診者に対しては感染防止策を早くから徹底させたことにより、企業検診とパイロット検診は前年度に比べてそれぞれ 98 件、26 件と増加した。インバウンド健診については、コロナ禍の渡航制限の影響で問い合わせもなく、0 件となった。このことから、自己評価を昨年度の「4」から「3」とした。

続いて、67 ページの 66 番をご覧ください。感染症対策について、当院の新型コロナウイルス感染症患者への対応としては、令和 2 年 2 月に帰国者・接触者外来を設置し、疑似患者の診察を開始した。9 月に大阪府の要請を受けて地域外来・検査センター、いわ

ゆる PCR センターを設置し近隣病院や保健所から依頼の PCR 検査を開始した。検査方法については、当初は専任の検査技師のみ行うことの出来る PCR 法しか検査方法がなかったが、その後 LAMP 法の導入、従来使用していた PCR 機器での新型コロナウイルス検査の対応、抗原定量検査のための機器導入など、目的に応じた検査方法を選択できるよう様々な検査方法の拡充を行った。さらに、24 時間体制で検査が出来るように体制を整えた。また大阪府からの要請で新型コロナウイルス変異株スクリーニング検査を開始した。また、陽性患者、特に重症患者等も積極的に受け入れるために態勢整備を図るなど、特定感染症指定医療機関としての役割を果たし、その時々状況に対応していくため、院内で定期的に対策会議を開催し、病院の方針決定を行うなど、病院の総力を挙げて新型コロナウイルス感染症に対応した。このことから、自己評価を昨年と同様「5」とした。説明は以上。

委員長) 引き続き、事務局からの説明をお願いします。

事務局) それでは、「令和 2 年度（第 10 期事業年度）の業務実績に関する評価」について、説明申しあげる。まず、資料 6 をご覧いただきたい。こちらは、病院の自己評価をふまえ、小項目ごとに市の評価案を記載したもの。従前のおり、小項目は、年度計画を大幅に上回るという「V」から大幅に下回るという「I」までの 5 段階評価となっている。市による評価と病院の自己評価が異なる場合には、市が評価したその判断理由等を示すコメントを評価結果の備考欄に記載するが、今回は例外的に、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業実施が非常に困難であったことから、大項目の第 1 の 3 の (5) ボランティアとの協働によるサービス向上の①及び②の 2 項目については、評価対象から除外することとしている。それ以外については、今回は異なる項目はなく、病院の自己評価が妥当であると判断している。

続いて、資料 8 をご覧ください。こちらは全体評価及び大項目評価の文章編となっている。表紙裏面が目次となっており、最初に「年度評価の方法」が 1 ページ、続いて 2 ページから 3 ページに「2 全体評価」が記載されており、後ほど説明申しあげる。続いて、4 ページ以降が「3 大項目評価」となっている。

それでは、4 ページをお開き願う。まず、中段の四角に囲まれた部分をご覧いただきたい。従前のおり、大項目は、中期目標・年度計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にあるという「S」から重大な改善事項があるという「D」までの 5 段階評価となっている。それでは、各大項目の 5 段階評価について説明申しあげる。

3-1「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」としては、6 ページ上段の表の「小項目評価の集計結果」に記載のとおり評価除外の 2 項目を除く 35

項目全てがⅢ評価からⅤ評価となっている。4 ページ上段の「(1) 評価結果と判断理由」をご覧ください。○の一つ目で、この集計結果から大項目評価はA評価（計画どおり進んでいる）となった。○の二つ目で、37の小項目のうち、災害医療・救急医療①及び②、小児医療・周産期医療②、施設、医療機器等の計画的な整備①、患者中心の医療⑤、医療安全管理の徹底②、地域の医療機関との連携①の7項目でⅣ評価となっている。なお、先程も申しあげたように、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業実施が非常に困難であったことから、3(5) ボランティアとの協働によるサービス向上①及び②の2項目は評価対象から除外することとした。○の三つ目、四つ目が判断理由となっているが、災害医療においては、7月の熊本豪雨災害では、DMA T5名を派遣し、災害支援に貢献しており、周産期医療においては、ハイリスクな出産等を積極的に受け入れ、府内でもトップレベルの産科救急の実績を挙げており、患者中心の医療としては、引き続き、地域の関係者との連携を強化し、診断から治療、在宅へと地域全体で医療・保健・福祉サービスを切れ目なく提供し、在宅復帰の支援を行うとともに、医療機関との連携については、紹介率・逆紹介率の高水準での維持・向上やなすびんネット登録件数の大幅な増加など、地域医療連携の強化が図られている。また、新型コロナウイルス感染症の対応においては、長期にわたり院内感染対策を徹底し、クラスターを発生させることなく、新型コロナ患者の最大限の受入を行いながら、二次救急においては、地域の医療体制を維持するため、搬送依頼に対し最大限の受入に努め、応需率は90%を維持するとともに、新型コロナ対策の補助金を活用して積極的に医療機器を整備しており、また、大阪府や本市の感染対策の協力要請などにも積極的に対応し、地域の医療・高齢者・保育施設や近隣の自治体へも研修や情報提供など指導的な役割を果たしていることなどを踏まえ、大項目評価としてA評価が妥当であると判断した。なお、「(2) 大項目評価にあたって考慮した事項」には、主としてⅢ評価以外のものなど評価にあたって考慮した事項を記載している。また、「(3) 評価委員会の意見、指摘等」には、本日いただいた意見等を要約したものを、後日記載させていただく。

続いて、6 ページをお開き願う。下段の3-2「業務運営の改善及び効率化に関する事項」について、7 ページ下段の集計結果表をご覧ください。こちらに記載のとおり13項目全てがⅢからⅤ評価となった。6 ページ下段の「(1) 評価結果と判断理由」をご覧ください。○の一つ目で、この集計結果から大項目評価はA評価、計画どおり進んでいる、となった。○の二つ目で、13の小項目のうち、Ⅳ評価が職員の職務能力の向上の②及び④の2項目が該当し、11項目がⅢ評価となっている。○の三つ目の判断理由としては、職員の職務能力の向上について、新型コロナウイルス感染症に対応するため、インターネット

を活用した研修会の開催により、旅費等の削減及び多くのスタッフが積極的に受講できしており、看護部門においては、看護師のスキルに応じた応援体制を構築し適材適所に人材確保を実行し、各個人が持つスキルがこの機会を通して活用されている。また、平時の専門性の構築についても、特定行為実習施設として外部を含めた人材育成に取り組み、職務能力の向上に努めており、加えて、医師・看護師業務の軽減のため、医師支援秘書の確保や看護師補助者の充足など改善を図っていることなどを踏まえ、大項目評価としてA評価が妥当であると判断した。

続いて、8 ページをお開き願います。上段からの 3-3 「財務内容の改善に関する事項」について、9 ページ中段の集計結果表をご覧ください。こちらに記載のとおり 15 項目全てがⅢからV評価となった。8 ページ上段の「(1) 評価結果と判断理由」をご覧ください。○の一つ目で、この集計結果から大項目評価はA評価、計画どおり進んでいる、となった。○の二つ目で、15 の小項目のうち、収入の確保⑧がV評価で、IV評価が収入の確保⑦及び費用の節減②の 2 項目が該当し、12 項目がⅢ評価となった。○の三つ目、四つ目が判断理由となるが、令和 2 年度の財務状況としては、医業収益では入院収益、外来収益とも、新型コロナウイルス感染症の影響により患者数が大きく減少したことで大幅な減収となった一方、新型コロナウイルス感染症に係る病床確保補助金など新型コロナウイルス感染症関係の補助金収益が大幅な増となった。費用面では、給与費が補助金を活用した新型コロナウイルス感染症対応特別手当や防疫手当の支給などにより増加となっており、また、消費税増税に伴う控除対象外消費税の増や労働問題に係る解決金、固定資産除却損の増などを計上したものの、経常利益で約 8 億 6,100 万円の黒字を計上し、当期純利益は約 6 億 8,000 万円となった。医業収支比率は、新型コロナウイルス感染症の影響による医業収益の大幅な減により、82.9%と目標を達成することができなかったが、経常収支比率は 105.1%と目標を達成しております。一方、キャッシュ・フローでは、新型コロナウイルス感染症の影響による医業収入の大幅な減などもあり、年度期間中の資金確保が厳しい状況の中、新型コロナウイルス感染症の影響による資金減少を補填する特別減収対策企業債約 12 億円の発行とともに、新型コロナウイルス感染症に係る病床確保補助金などの補助金収入があったことなどにより、期末資金残高は前年度比約 6 億 5,900 万円増の約 9 億 2,400 万円となっていることなどをふまえ、大項目評価としてA評価が妥当であると判断した。

続いて、9 ページをご覧ください。下段からの 3-4 「その他業務運営に関する重要事項」について、11 ページ上段の集計結果表をご覧ください。こちらに記載のとおり

2項目全てがⅢからⅤ評価となった。9ページ下段の「(1) 評価結果と判断理由」をご覧ください。○の一つ目で、この集計結果から大項目評価はA評価、計画どおり進んでいるとなった。○の二つ目で、感染症対策がⅤ評価で、国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力がⅣ評価となった。○の三つ目の判断理由で、感染症対策では、新型コロナウイルス感染症の対応において、長期にわたり院内感染対策を徹底し、クラスターを発生させることなく、多くの感染症患者の治療や検査にあたるなど病院の総力を挙げて対応するとともに、地域の中核病院として、また、特定感染症指定医療機関として、地元医師会、検疫所、保健所、府・市などと連携協力し、地域での感染対策の指導的役割を果たしている。また、国際診療においては、大阪府の24時間多言語電話医療通訳サービスの活用や電子カルテの機能向上等によるインバウンドの患者や外国人診療への環境整備が進められており、総合特区を活用した国際診療の充実が図られていることから、大項目評価としてA評価が妥当であると判断した。

最後に、全体評価の2ページにお戻りいただき、下段の「(2) 全体評価にあたって考慮した事項」をご覧ください。これまでの各大項目評価での特徴的なものを抜粋して記載しているので、ご参照いただきたい。最後に、一番上の「(1) 評価結果と判断理由」をご覧ください。これまで説明申しあげた各大項目の評価を踏まえ、全体評価としては「年度計画及び中期計画の達成に向けて計画どおり進捗している。」と判断した。(1)の下から10行目の「総体的には」から始まる段落をご覧ください。総体的には、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況の中、全体としては中期計画に沿った運営がなされており、今後の課題として、引き続き、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、地域での感染対策の指導的役割や地域医療を守り、二次救急、三次救急の医療機関としての役割を果たすとともに、今後の新型コロナウイルス感染症の影響によっては、病院の経営状況は予断を許さない状況となることから、単年度の新たな資金不足が生じないように、従前にも増して、効率的かつ安定した病院運営を行なうことを期待するとしているものである。説明は以上。

委員長) それでは病院から説明のあった資料6の小項目について、説明に関する意見、質問等いかがか。もちろん、追加的な説明も含めて、いかがか。

委員) 新型コロナウイルス感染症においては、医師会もりんくう総合医療センターに大変いろいろと指導を受け、医師会だけではなく、地域へも大変広い活動をされて、すごく大きな力となっている。また地域だけではなく、大阪府内の患者も引き受けておられるので、そういう意味では大変大きな社会貢献をされてきたと考えている。15億の補助金を受けられた

ということだが、もっと増額できないのか、15億の補助金はどのような基準でその金額になったのか、それ以上の貢献もやってこられたのではないかと考えている。また財務の状況が良くなったということだが、気になったのは、市からの短期の借入金、12億円があって状況が良くなったということではないのか。

委員) 借入金のため、収益との関係はない。

委員) 関係は全然ないということですね。今後返還はしていかなければならないのか。

病院) 年度中に返還している。

委員) 我々から見て、新型コロナウイルス感染症に対しては、予算面においてもいろいろお世話になり、大変大きな貢献をしていただいたと思い、感謝している。

委員長) 補助金について、病院の方からはいかがか。

病院) 委員の質問の趣旨からすると、もっと補助金がとれる方策はなかったのか、やり方はなかったのかということだろうと思うが、空床確保の補助金についても、病院なりに戦略を立てて、必要な空床は確保をしながら、補助金が確保できるように算段はしたつもりである。その結果、金額が15億円という額になっているというふうにご理解いただきたい。我々としてももっと確保できないかと考えているが、国の決まりであるため、いたしかたないと考えている。それ以外にも我々としては、大阪府あるいは理事長から厚生労働省や国に対してもいろいろな形で要望はさせていただいており、その上での金額だと理解している。

委員) 空床だけではなく、例えばそのために手術が減るなど、治療などの関係の費用が減ったということについては無理なのか。

病院) 残念ながら、新型コロナウイルス感染症による、いわゆる医業収益の減をどうみていただけているかというところに関しては、具体的な項目はない。だからあくまでも空床という形でトータルの医業収益のマイナス分の補助を受けている。あとは、いわゆる診療報酬においても、特に新型コロナウイルス感染症の患者を診療した場合は、通常の3倍、4倍というような診療報酬、特に重症患者に関しては付けていただいております、中等症の場合においても、看護にかかる業務も非常に多いことから、元々7対1の病床であるところを、4対1相当の届出をしながら、HCU相当の診療報酬を一般病床でも付けていただくというような申請はしている。

委員長) 他にはいかがか。

委員) 新型コロナウイルス感染症で地域の医師会の先生にも診ていただいたものの、新型コロナウイルス感染症の症状が急激に進み、救急で運んでいただき、人工呼吸器をつけていただ

くというような状態となり、りんくう総合医療センターに非常にお世話になった患者さんがおられて、その時に、毎日先生の方から患者さん家族の方に丁寧な説明のお電話と、状況を連絡いただいて、すごく患者さん、家族さんが信用したと、その説明がとてもありがたかったということであった。地域にこんなことをしてくれる病院があるというのを、地域のクリニックの先生も含め、助けていただいた先生にもとても感謝した。私も泉佐野市民で、自分の治療においても、長くお付き合いし、本当に身近に助けていただいてよかったというのをとても感じた。運営について、大変な状況だろうと思っていたが、こうして書面を見せていただくと黒字で、とてもよかったというように思った。評価に関して、非常にイレギュラーな事が起こったこの1年だったのではないかとすごく思うので、なかなか評価し難い状況ではないかと思う。先におっしゃった委員がおられたが、この後を考えなければならないということをしごく思うが、地域の住民と、りんくう総合医療センターがあることで助かった人たちと、一緒にこれからこういう病院が必要なんだということ、自分たちが感じてできるようになればいいなと思う。評価に関しては何も思うところはない。

病院) 過分にお褒めの言葉をいただき有難く思う。現在のコロナ禍においては、必要な場合を除き、面会は当然禁止している。特に当初はかなり嚴重に我々も管理させていただいた。ただその代りに当然ご家族様の不安な気持ちが十分にわかるので、医療スタッフには、何も変化がなくても電話でその日の病状をお伝えするようという指導はさせていただいたし、スタッフ皆、自らもそういう思いでご家族様に接しさせていただいた。それがこの地域の方々に伝わってお褒めの言葉をいただいたということは非常に我々の誉れだと思し、コロナが収束した後も、その気持ちを忘れずにやっていきたいと思う。実はコロナの前に、計画を立てていたが出来なかったことがたくさんあり、それは先ほどの委員の質問の一つの回答にもなるが、集客という意味も含めて、我々が地域の中に浸透していく、単なる講演会ではなく、地域の方々とひざ詰めで意見交換ができるような、座談会のようなものを、医師会とも前々から企画していたものがあるので、コロナの収束後はそういう形のを頻回にやって、たくさんの患者様方に良質な医療が提供できるようにというふうに思っているので、今後ともよろしく願います。

委員長) 資料6の小項目評価についてもいかがか。それでは続いて資料7の評価結果一覧表、資料8の全体評価及び大項目評価の文章編について、資料6についてでも結構だが、資料6、7、8といったところについて、質問等はいかがか。

委員) 現在、新型コロナウイルス感染症の患者を診療している病院は、補助金などでほとんどの

所が黒字展開している。新型コロナウイルス感染症の患者を診ていないところでクラスターが出た場合、相当なダメージを負っている。大学などはこの補助金で、ほとんどの所が黒字展開している。そういう面で、新型コロナウイルス感染症では、地域の患者だけが来るわけではない。その状況をこれからどうつなげるのか、先ほどの話にもあった、患者さんの家族にきちんと連絡をとって関係がうまく出来ている、これは本当に頭が下がる思いであるが、しかしながら、他の地域からの患者さんが多く来られている。またりんくう総合医療センターも重症の患者を受け入れていると思う。それも地域の患者さんではない患者さんを。難しいことではあるが、これからその状況をどう活かしていくのかということが重要だと思う。

病院) りんくう総合医療センターも、特に重症患者は大阪市内中心に運ばれてくる患者さんが多く、中等症も含めると、60%の多くは堺以北の患者さんで占められており、40%ぐらいは泉佐野泉南医師会管内の患者さんになっている。委員のおっしゃるとおり、これがいわゆる純粋な地域医療かと言われると、ちょっと違う意味もあると思う。これをどう今後活かすかというのは非常に難しい課題ではあるものの、今回、こういう難局を乗り越えることによって、少なくとも地域の医療機関同士、病診についての連携も深くなった一方で、院内を見ても専門診療科の垣根が無くなり、特にりんくう総合医療センターはコロナの患者が多い時はコロナ特命チームを作って、コロナの患者を全診療科で診るとした。当然感染症内科の先生方の指導の下にということではあるが、そういう体制を敷くことにより、以前のようなセクショナリズムが廃止され、今後のいわゆる病院運営を、少ない人数で、いかにたくさんの患者さんを診ていくのかという土壌を作るためには、いい機会だったかなというふうに思っているので、地域連携も含めまして、今後活かしていければというふうに考えている。

委員) ワクチンの接種について、かかりつけの患者さんは個別接種か。

病院) 個別接種も実施しており、集団接種にも参加している。

委員) それは良いことである。

病院) 個別接種できる患者さんの数は、当然限られているが、それでも協力できる範囲は協力している。また、基礎疾患があって、クリニックや集団接種会場でワクチンを打つのをためられるような患者さんは、積極的に、我々のところでお受けしてワクチンを打たせていただくというような体制を整備させていただいている。

委員) 職員、スタッフはだいたい何%ぐらいワクチンを接種されているのか。

病院) おそらく9割近くは接種できたと思っている。

委員) すばらしい。

病院) 最初は打たない方もいたが、繰り返し、強制はできないが、打てる期間を少し延長して、少し考える時間をとっていただいても打つように、体制をとらせていただいた。

委員) 医療機関の職員で陽性者が出るとワクチンを打ってない方が多い。

病院) 委員がおっしゃるとおりで、当院でも数は少ないものの、院内の陽性になった方というのは、特に第4波の4月以降に陽性で出た方は、皆さんワクチンを打っていない方なので、そういうこともあり、個人名は出さずに、院内では公表するようにしているので、スタッフで発症があったということを知ると、多くの方々はワクチン接種を受けていただくというような方向になっている。

委員長) 資料6、7、8の項目につきまして、いかがか。

委員) 評価については、これで結構だと思う。丸一年間、緊急事態宣言下の緊急事態がずっと継続されているような状態で、よく頑張られたと思うので、特に意見はない。これで妥当だと思う。それから、先ほど言われたとおり、りんくう総合医療センターがこの地域にあるということは、地域住民にとって誇りであると思うので、本当にありがたく思う。

委員長) それでは、この議事について、審議は終了とさせていただきます。先ほど了承いただいたように、後日、私と事務局で要約・文言整理等々をさせていただき、まとめたものを、各委員にご確認いただくという形で進めさせていただきます。それでは引き続き、3つ目の案件の「第2期中期目標期間の業務実績に関する評価について」、ご審議をお願いします。まず、病院からの全体的な説明を受けた後、事務局から市の評価案の説明を行い、意見、質問等についてお諮りする。まず、病院の方から説明をよろしくをお願いします。

病院) 資料9「第2期中期目標期間の業務実績に関する報告書」について、ご説明申しあげます。地方独立行政法人については、設立団体の長が「中期目標」という業務運営に関する目標を定め、示された目標に沿い、法人が「中期計画」を策定することになっている。当法人では、平成28年度から令和2年度までの第2期中期計画という形で策定しており、当該計画に基づき、年度計画を策定し、法人の業務の推進を図って参ったところである。地方独立行政法人法第28条に、「地方独立行政法人は、毎事業年度の終了後、設立団体の長の評価を受けなければならない。」と定められており、その中で、中期目標の期間の最後の事業年度は、当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績についても評価を受けなければならない、と定められている。昨年度は、令和元年度の業務実績報告と第2期中期目標期間の見込み業務実績評価を行いました。今年度は、令和2年度の業務実績報告の他に、第2期中期目標期間の業務実績についても評価を受けなければ

ならない、ということになっており、今回の報告書を作成しております。

それでは、1 ページ目をご覧ください。「地方独立行政法人りんくう総合医療センター第2期中期目標期間の業務実績に関する評価結果」について、第1項として、「全体評価及び検討結果」をこちらでまとめている。1. 評価結果ですが、第2期中期目標期間、平成28年度から令和2年度までの全体評価は、平成28年度から令和2年度までの実績を基に検討した結果『概ね目標どおり達成している。』と判断した。第2期中期計画における当院の基本的な目標としては、2. に記載しているとおりでである。3. 第2期中期目標期間、5年間の全体状況として5年間の総括をしており、昨年度の見込みからの変更箇所として、下から7行目になるが、「令和2年の新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでに無く厳しい病院運営を迫られることとなった。新型コロナウイルスの感染状況に応じて、当院が地域での感染対策の指導的役割を果たし、地元医師会、検疫所、保健所、府・市等さまざまな機関との連携協力体制を整えると同時に、地域医療を守り、二次救急、三次救急の医療機関としての役割を果たすため、当院の総力を挙げて対処したが、コロナ病床を確保するために一般病床の休床などを行うなど、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れに柔軟に対応する必要がある一方で、患者数の減や病床稼働率の低下を招くなど収益面に影響を及ぼす予断を許さない状況下において、従前にも増して、効率的かつ安定した病院運営の確保を図るなど、病院の総力をあげてこの国難に対峙しようとしている。」と追記し、まとめている。先ほど、1で第2期中期目標期間の評価結果について「概ね目標どおり達成している。」と判断した理由は、ページ右側の4. 評価の判断理由にその理由を記載している。第2期中期目標は、平成28年度から令和2年度までの5か年度を期間とし、この期間における業務実績に関する全体評価については、平成28年度から令和元年度までが、すべてB評価、概ね計画どおりに進んでいる、であり、令和2年度については、法人の自己評価はA評価、計画どおりに進んでいる、であるとした。これらの評価結果に加え、①効率的な病院運営を行い、収支不足の解消に迅速に対応し、経営基盤を安定化させるために平成29年度から2か年にわたり実施した財政再建プランの結果を踏まえ、収益確保対策や材料費の削減などの取組を継続して行い、収支改善及び経営の効率化に取り組んだこと、②質の高い医療の提供については、地域医療機関との役割分担のもとで、引き続き公的病院としての役割を果たすため、災害医療、救急医療、小児医療、周産期医療、高度専門医療及び先進医療の充実を図るよう取り組んだこと、③当院の診療機能については、平成30年4月に厚生労働省から難しい外科手術件数や重篤な内科疾患の割合などの医療実績が、大学病院並みの医療レベルにあるということで特定病院群、旧Ⅱ群に指定さ

れ、その結果 DPC 係数が向上し収益増につながったこと、④令和 2 年からの新型コロナウイルス感染症が病院運営面に与える影響は大きいながらも、地域医療を守るとともに、二次救急、三次救急の医療機関としての役割を果たすため、当院の総力を挙げてこの問題に対処していること、などから中期目標期間の業務実績に関する評価は、「概ね目標どおり達成している。」とした。次のページ以降には、第 2 期中期目標期間の項目別事項をそれぞれ記載しており、こちらについては、これまで毎年事業報告に記載してきた内容を集約したもののため、説明を省略させていただく。「第 2 期中期目標期間の業務実績に関する報告書について」の説明は以上。

委員長) 引き続き、事務局から説明をお願いします。

事務局) 続いて、説明をさせていただく。資料 11「地方独立行政法人りんくう総合医療センター第 2 期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果(案)」をご覧ください。こちらは全体評価及び大項目評価の文章編となっており、表紙裏面が目次となっている。最初に「1 中期目標期間評価の方法」が 1 ページにあり、「2 全体評価」が 1 ページから 2 ページにわたって記載されている。3 ページから 6 ページが「3 大項目評価」となっており、(1) で各年度での評価結果と判断理由や評価できる点が記載され、(2) では評価委員会の意見、指摘等として、本日いただいた意見等を要約したものを、後日記載させていただく。また、6 ページ以降に「今後の課題」が記載されている。

それでは、1 ページの「1 中期目標期間評価の方法」をご覧ください。「(2) 評価の方法」の下から 5 行目の「なお、上記 (1)」から始まる段落に記載しているように、年度評価の時と同様に、平成 23 年に決定された評価の基本方針と平成 28 年の第 1 期中期目標期間の業務実績に関する評価時の評価委員会で承認された、参考資料 1 の「中期目標期間評価実施要領」に基づいていることを明記している。また、その上の「(2) 評価の方法」の 1 行目から記載しているが、評価は大項目の項目別評価と全体評価を行うものとし、項目別評価では各事業年度の評価の結果等をふまえつつ、また、法人から提出された中期目標期間の業務実績に関する報告書を確認及び分析し、中期目標の達成状況について、5 段階で評価を行うものである。全体評価では、項目別評価の結果をふまえ、業務実績全体について記述式による総合的な評価を行うものである。なお、項目別の結果とともに、特筆すべき取り組みや今後改善を期待する取り組みなども、記載することとなっている。

次に、1 ページ下段の「2 全体評価」をご覧ください。(1) 評価結果と判断理由として、第 2 期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価は「概ね目標どおり達成している。」としている。説明の都合上、資料 10 の「第 2 期中期目標期間 評価結果一覧表 (案)

」をご覧ください。この表の見方を簡単に説明申しあげると、1 ページ目の上段右側に網かけをしている部分があり、これは第 2 期中期目標期間の平成 28 年度、第 6 期事業年度から令和 2 年度、第 10 期事業年度の 5 年間の大項目別評価結果を記載しており、資料 11 の大項目評価の文章編もふまえ、一番右端に「中期目標期間評価」を記載している。以下、裏面の 2 ページ、上段、中段、下段の網かけ部分も同様である。網かけ部分以外のローマ数字で示している部分は、これまでの各事業年度の小項目評価結果をご参考に記載している。

それでは、1 ページの大項目評価の判断結果について、説明申しあげる。1 ページ上段の網かけ部分をご覧ください。第 1 の大項目評価については、平成 28 年度から順に、B、B、B、A、A となっており、A は中期目標・年度計画の達成に向けて「計画どおり進んでいる」ということで、B は「概ね計画どおり進んでいる」ということであるので、中期目標期間の評価としては、評価 B の「概ね目標どおり達成している」としている。次に、2 ページに移って、上段網かけ部分をご覧ください。第 2 の大項目評価で、先ほどと同様に、平成 28 年度から A、C、A、A、A で、こちらも評価 B の「概ね目標どおり達成している」としている。また、中段網かけ部分の第 3 の大項目評価については、D、A、A、B、A となっている。平成 28 年度が資金不足の状況から評価 D 「重大な改善事項がある。」となったが、平成 29 年度から 2 年間の財政再建プランが策定・実施され、改善されていることもあり、期間最終の令和 2 年度は経常利益で約 8 億 6,100 万円の黒字を計上し、当期純利益は約 6 億 8,000 万円となっており、こちらも評価 B の「概ね目標どおり達成している」としている。最後に、下段網かけ部分の第 4 の大項目評価については、5 年間すべて A であったので、これは評価 A の「目標どおり達成している」とした。続いて、資料 11 の 1 ページ下段の「2 全体評価 (1) 評価結果と判断理由」をご覧ください。先程の説明のとおり内容が記載されているが、2 ページの上から 8 行目の「以上の大項目評価結果を踏まえて、」から始まる段落をご覧ください。第 2 期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価は、業務実績全体について、総合的に判断させていただき、「概ね目標どおり達成している。」と評価させていただくものである。

次に「(2) 全体評価にあたって考慮した事項」については、第 2 期中期目標期間で総論的に評価できる事項等をあげている。①では、地方独立行政法人制度の特長を最大限に発揮し、地域住民への安全・安心な医療の提供等をより一層図ってきたところ、また②では、収益の伸び悩みから資金不足の状況となったが、平成 29 年度に 2 か年にわたる財政再建プランを策定、実施し、プラン終了後も収支改善及び経営の効率化に取り組み、期間最

終の令和2年度は、コロナ禍の中、経常利益で約8億6,100万円の黒字を計上し、当期純利益は約6億8,000万円となっているところ、また③では、特定病院群、旧Ⅱ群に指定されるなど、より質の高い医療の確保に取り組むとともに、地域の医療水準の向上に寄与しているところ、④では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が甚大で、計画遂行には厳しい環境であったが、長期にわたり院内感染対策を徹底し、クラスターを発生させることなく、大阪府の要請を受け、新型コロナウイルス患者の最大限の受入を行いながら、二次救急においては、地域の医療体制を維持するため、搬送依頼に対し最大限の受入に努め、令和2年度応需率は90%を維持するなど病院の総力を挙げて対応するとともに、地域の関係者と連携協力し、地域での感染対策の指導的役割を果たしていることなどを考慮し、その内容を簡潔に記載している。

次に、3ページから6ページが「3大項目評価」となっているが、こちらは、これまでの各年度での評価結果と判断理由や評価できる点がまとめられているものがあるため、説明は省略させていただく。

続いて、6ページ下段をご覧ください。「今後の課題」につきまして記載している。今後の課題として、急激な少子高齢化や保健医療ニーズの多様化など医療を取り巻く環境の変化に対応しながら、高度・専門医療や地域医療の提供など、その役割を着実に果たしていかなければならないこと。そのためには、患者や家族、地域から信頼される安全・安心で質の高い医療の継続的な提供などとともに、業務運営の効率化、財務内容の改善などにより、地域の医療機関、市及び大阪府と密に連携し、長期的に安定した経営基盤を確立しなければならないこと。また、各種課題に対して、全職員で課題を共有し意識しながら、急性期病院として生き残るための方策を講じることが求められ、加えて、今般の新型コロナウイルス感染症の影響など病院の経営状況は予断を許さない状況となる中、従前にも増して、効率的かつ安定した病院運営の確保に努めなければならないこと。以上をふまえ、次期中期目標期間においても、引き続き地域住民の期待と信頼に応え、質の高い医療を安全・安心な形で患者や家族の視点に立って提供していただきたいという点を記載している。説明は以上。

委員長) 意見、質問等を賜りたいと思う。いかがか。

委員) 説明のあった評価は概ね妥当だと思う。特に特定病院群、旧二群に指定されたということで、大学病院に近い、これは全国でどれぐらい指定があるのか。

病院) 全国的なものは今、分かりかねるが、大阪府内で14である。

委員) 我々泉州地域の病院からみて、例えば病診連携で紹介して便宜をいただくなど、返書も早

く、非常に信頼しており、地域の医療の柱だと思う。確かに特定病院群に指定されるすばらしい病院であるわけだが、眼科や皮膚科などを揃えたら大学病院と同様かと思うが、いかがか。

病院) まず前半部分の返書についてお褒めの言葉をいただいたのは非常にうれしく思うが、逆にまだまだ返書が遅いであるとか、来ないというような厳しいご意見も医師会のクリニックの先生方からもいただいているので、つい先だって病院長名で、返書を書くタイミングや、ある程度義務化して、必ず書くようにさせていただき、かかりつけの先生方、クリニックの先生方、あるいは他の病院の医療機関の方々と情報共有できるように、患者さんの情報を共有しながら、質の高い、患者さんに納得いただけるサービスが提供できるように心がけていきたいというふうに思っている。眼科のことは、大学病院を回ったりはしているが、なかなか派遣していただけないという状況であるので、引き続き、医師を確保できるように努力していきたいと思うので、もう少しご辛抱いただきたいと、よろしく願います。

委員長) 他はいかがか。

委員) 一つ聞いてよろしいか。腫瘍内科というのはどうか。

病院) 肺に関しては肺腫瘍内科というのはあるのですが、一人だけで、あと、ある先生が血液内科で、元々その先生自体は成人病センターの時に腫瘍内科のかなり有名な先生で、八尾市民病院におられた時も腫瘍内科の治療をかなりされておられて、後輩も育てられている。今までできていないのは、少ない人数で運営していたためで、最近大学からのサポートも増えてきたので、人数が若干増えてきている。カーティン療法といいまして、非常に特殊な血液疾患が始まりで、いろんな腫瘍に応用できるので、この療法は大学病院などでしかされていない、それも一部の病院しかされていない状況なのですが、その施設として認定してもらえるように、一年ぐらいかかるが、今準備している。基本的には血液腫瘍だけではなく、固形がん等も含めた治療をできるような体制にしようと、今、頑張っている。

委員) 腫瘍内科がなかなかないので、あるところへ行こうとすると、かなり遠かったりするので、腫瘍内科があれば、今はいろいろな治療が増えてきているので、あればいいなと思ったものです。

委員長) 他はいかがか。

委員) 大阪南部は医師不足の状況にあり、もう少し医師が潤沢にいてくれれば、派遣もスムーズに出来て、いろんな交流ができると思う。

病院) 内科の専攻医なども都市部はシーリングがかかり、数が減らされている。先日大阪府庁に

訪問して大和川以南、その時は泉州という言葉を使ったが、いわゆる都市部ではないと、シーリングから何とか免れるようお願いもしてきたところである。大阪府庁だけではなく、厚生労働省にも働きかけていきたいと思っている。

委員長) 他はいかがか。

委員) 全体の評価、あるいは中期計画期間の評価については、これで全く差し支えないと思う。賛成である。今年度の後半はどうか分からないが、その結果、おそらく通常に推移すれば、次の決算でも結果として数字がついてくるのではないかと思う。また一年間頑張っていたいただきたいと思う。

委員長) 他、意見はいかがか。では審議を終了とさせていただく。先ほど了承いただいたように、この議事案件についても、最終的に私と事務局で要約・文言整理を行なった上でまとめたものを、各委員に確認いただくという段取りで進めさせていただく。その他で、現時点で追加の議事等はないが、いかがか。なければこれで、第1回評価委員会会議を終了させていただきます。

(閉会の辞)